

## 平成 21 年度第 25 回税制調査会議事録

日 時：平成 21 年 12 月 22 日（火）18 時 30 分～

場 所：内閣総理大臣官邸大ホール

### ○峰崎財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開会いたします。新しい税調が発足いたしましてから 25 回目の審議となります。皆様の御協力を得て、本日、平成 22 年度税制改正大綱を総理に答申する運びとなりました。

まず、藤井会長、菅会長代行、原口会長代行よりごあいさつをいただきます。

### ○藤井財務大臣

皆様、今、峰崎さんお話しのように、我々は野党時代から世間にお約束をいたしておりました。税制調査会を一元化して、それを政府に置き、それも政治家だけでやる、利害関係人は入れないという仕組みをつくらせていただき、その中でやはり世間からは本当にそれがうまくいくのかなというような面もあったのかもしれませんが、皆様方の大変な御努力で立派な答申にまとめていただいたとっております。その上に社民党、国民新党からもオブザーバーとしてお二人参加していただき、非常にいい姿で議論ができたと思います。

今、峰崎さんの話のように、25 回この会を開きましたし、租税特別措置の関係で 10 回、会を別に開いておりますし、今日もやりました合同政策会議が 7 回と、非常にフルに稼動していただいて、大変皆様に感謝しなければなりません。

かつ、租税特別措置の中のだめだというものを引っ張り出したのは前の政権ではあり得なかったことだと思うんです。これが 1,000 億出るんです。歳出の方はもう御承知のように仕分け作業、行政改革刷新会議でやってくださいましたが、この税の中で租税特別措置で 1,000 億引き出してきたというのは全く皆様のおかげであり、大きな成果だと思っております。

過般 10 月 8 日でございますが、鳩山総理から諮問がございました。それに基づいて、皆様方が約 2 か月以上にわたりまして御審議をいただいた結果を今日は総理御臨席の下に、総理に対して皆様の成果をお渡しして、内閣としてこれを役立たせていただくと考えておりますので、まず皆様にお礼を申し上げますとともに、これからが正念場であって、年内の編成を確実にやって、その中の一翼である、またある意味では基本である税の問題に皆さんとともに取組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

### ○峰崎財務副大臣

それでは、菅会長代行、よろしく願いいたします。

### ○菅国家戦略担当大臣

もう私からは多くを申し上げます。25 回の会議と、また関連する多くの会議で大

変に大きな努力をしていただいた皆さんに心からお礼を申し上げ、まさに鳩山内閣としての最初の税制大綱がまとまったことのお礼を申し上げてあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

それでは、原口会長代行、よろしく願いいたします。

○原口総務大臣

本当にありがとうございました。私の方からもたった1つ、感謝でございます。道なき道を来ました。会長がお話しになったとおり、本当に政治家だけでやるのか、あるいは全公開で本当にやるのか。しかし、私たちの目線の先にあったものは、この不況の中で苦しんでおられる、そして一生懸命家計を支え、生活を支え、地域を支え頑張っておられる皆さんのお一人お一人の顔でございました。その皆さんのお励ましを背に受けながら、ここまでまとめることができました。

この総理に答申する税制改正大綱においては、鳩山総理の強力なリーダーシップの下、私たちが歳入の構造改革、税そのものの構造の改革に踏み込んだ大きな芽が入っております。今日、ここで国民の皆さんにお届けする、鳩山総理にお届けする、自信を持って私たちはこの結論を導いてきたわけでございます。

制約条件は多うございました。錆び付いた、まさに古い政治の汚れを取りながらの作業でございましたけれども、皆様とこの短い期間でございましたが、ここまで来られたことを誇りに思いますし、心から感謝申し上げます、私も藤井会長、菅会長代行と本当に皆様と、大変大きな議論もさせていただきました。また、辛い司会も峰崎さん、渡辺さん、政務官の皆さんにも、あるときにはきついお話をいたしました。しかし、それもここに至るためのものでございました。

本当にありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

それでは、藤井会長から鳩山総理大臣に、平成22年度税制改正大綱を手交させていただきます。

(「平成22年度税制改正大綱」手交)

○峰崎財務副大臣

それでは、鳩山内閣総理大臣よりごあいさつを賜ります。

○鳩山内閣総理大臣

第1回目の税制調査会の会合で、私は政治とは税であると、まさに税が政治そのものだというお話を申し上げたと思います。

まさに、今日このようにして税制改正大綱をおまとめいただきましたが、皆様方が政治そのものを扱っていただいたと、そしてしっかりとした答申を大綱という形でおまとめいただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

特に藤井税調会長、ありがとうございます。また、菅代行、更に原口代行、それぞれ大変御努力、心から感謝を申し上げます。皆様方にも25回にわたりという話がありました。メディアのほかに、国民注視の中でこういった議論を行うのは大変な勇気があったお話だと思います。その中でまさに政治とは税だと、その思いで皆様方の議論の先に国民の暮らしのことをお考えになりながら、税制改正大綱をお決めいただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

政治主導というのはまさにこのことだと思っています。政治家が責任を負うというのはまさにこのことだと思っております。今までは別のところで、政府税調と言いながら、必ずしも政府税調が従前に機能できなかった、おかしな話が繰り返されていたのでございます。

政府税調すなわち政治家の税調だという思いの中で皆様方に議論をしていただいて、減税の議論ならばそれは簡単でありましょう。しかし、減税のみならず増税の部分もしっかりとおまとめをいただいた。これは国民の皆さんの政府に対する信頼がなければできない話でございます。どこまで新しい政権に対して国民の皆さんが信頼を寄せていただいているか。この税制改正大綱が国民の皆さんにどのように評価をされるか、そのことによって判断ができようかと思っております。

私は皆様方が真摯にこういった国民の皆さんに難しい部分であっても、そのことによってこの国が、国民の皆さんのお暮らしが結果としていい方向に向くんだ、その思いの下で頑張ってお出された結論だと、そのことを国民の皆さんが信じきっていただくときに、皆様方の真価が多いに報われることになるかと思っております。

その意味で、皆さんが大変な苦勞をされたことは、私は必ず理解をされるとも信じておまして、その先にこの新しい日本丸のゆくえがより明るい展望を持って切り開かれていくと理解したいと思っております。

改めて感謝を申し上げますとともに、この大綱案をすぐに閣議にかけさせていただいて、閣議で認めていただくことにいたしたいと思っております。更に必要な法整備があれば、次の通常国会において、当然のことながら法的にも整備をいたしていきたいと思っております。

皆様方が大変に難しいお仕事に挑戦的に取り組んでくださったことに、改めて感謝を申し上げます。私からの皆様方へのお礼のあいさつといたします。

本当にありがとうございました。

○峰崎財務副大臣

それでは、本日が最後の税制調査会となります。もし何か御発言があれば、どなたからでも結構でございます。どうぞ。おられませんか。

ありがとうございました。本日の会議は以上で終わりたいと思っております。本当に御協力ありがとうございました。

[閉会]

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。